

## 弘前市防災マップのよくあるお問合せ

Q 1 弘前市防災マップは水防法の規定に基づき作成されたものか。

A 1 水防法に基づき作成されたものです。

Q 2 津波災害の想定はあるのか。

A 2 弘前市は海に面していないため、津波の災害想定はありません。

Q 3 弘前市防災マップで造成宅地防災区域の確認はできるのか。

A 3 防災マップでの確認はできませんが、令和6年5月31日現在、弘前市で造成宅地防災区域の指定はありません。最新の状況については市都市計画課へお問い合わせください。

Q 4 弘前市防災マップで洪水、内水、高潮の確認はできるのか。

A 4 洪水、内水を含めたハザードマップとなっております。

また、弘前市は海に面していないため、高潮の想定はありません。

Q 5 個別の地番で浸水想定区域に該当するか確認したい。

A 5 防災課では、防災マップの閲覧は可能ですが、個別物件に関する確認・証明は行っておりません。マップをご覧になってご判断いただくか、河川管理者にご確認ください。

Q 6 個別の地番で土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域に該当するか確認したい。

A 6 防災課では、防災マップの閲覧は可能ですが、個別物件に関する確認・証明は行っておりません。マップをご覧になってご判断いただくか、区域を指定している県にご確認ください。